

「怖い」「嫌だな」と感じて困ったときは、まずはお電話ください

町田市患者や利用者等からの ハラスメント相談窓口事業

在宅療養に携わる中で、患者や利用者、そのご家族からの暴力や暴言、ハラスメント行為などでお困りの際は、ぜひご相談ください。



唾を吐かれた

物を投げつけられた

正座を強要され、罵倒された

嫌だと言っているのに、身体を触ってくる

相談対象

町田・安心して暮らせる
まちづくりプロジェクト推進
協議会の参画団体に所属する
医療機関または
介護サービス事業所



相談内容

- ①暴力・ハラスメント等への対応方法など
※相手との接し方や警察への通報時の留意点など
- ②①で相談した事案に対する同席対応
※②のご利用には、別途受託事業者との派遣契約を締結いただきます
※②のご利用は、1機関あたり年度内2回まで

無料

相談先(電話又はメールフォーム)

TEL: 0120-607-605

メールフォーム:

<https://wcan-media.com/machipro-form/>



※町田市医師会の皆様は、東京都医師会からお伝えしている電話番号・メールアドレスへご連絡ください。

相談時間 月～金曜日 9:00～19:00(祝日・年末年始(12/29～1/3)は除く)

委託元: 町田市いきいき生活部高齢者支援課医療・介護連携/認知症施策担当(TEL: 042-724-2140)

受託運営: 株式会社ウイ・キャン